調 査 報 告 書

委員会名	まちづくり調査特別委員会
派遣委員	11 名
調査目的	まちづくり調査特別委員会所管事務調査のため
行　　先 及び 調査事項	愛知県岡崎市：岡崎市立地適正化計画の概要及び乙川リバーフロント地区のまちづくりについて 愛知県豊田市：「あそべるとよたプロジェクト」による賑わい創出について
日　　程	令和元年 11 月 6 日（水）～7 日（木）
報告事項	別紙のとおり

令和元年度 まちづくり調査特別委員会 行政視察報告書

視察１

視 察 先　愛知県岡崎市
視 察 日　令和元年11月６日（水）
視察内容　岡崎市立地適正化計画の概要及び乙川リバーフロント地区のまちづくりについて

１　視察先について

○人　口　　387,887人（平成31年４月１日）
○世帯数　　163,104世帯（同）
○面　積　　387.20㎢（同）
○予　算　　130,020,000千円（令和元年度一般会計当初予算）

岡崎市は，東名高速道路の開通や都市再開発事業，広大な都市区画整理事業などを経ながら都市化の基盤整備を行い，平成15年に中核市に移行した。広域的な自動車ネットワークに加え，鉄道によるサービス水準も高く，公共交通カバー率（人口）は85％を超えている。人口は2030年まで増加する推計であるが，すでに都市のスポンジ化等に危機感を持ち，独自の取り組みを進めている。

本視察では，将来の人口減少に備えたコンパクトなまちづくりを実現するための岡崎市立地適正化計画の取り組みについて調査を行った。また，あわせて，同市内に水源から河口までを有する一級河川乙川の優れた景観と魅力的な水辺空間を生かし，都市空間の基盤整備やリノベーションと，公民が連携し収益性を備えた持続可能なまちづくりへの取り組みについても調査を行った。

２　説明要旨

（１）岡崎市立地適正化計画の概要について

○岡崎市が人口減少に転じるのは2030年と推定されており，すぐに減少が始まるものではないが，少子高齢化の進行や市内中心部のより顕著な人口減少が見込まれており，まちなかや公共交通機関を堅持するためには早めの対応が必要との認識から，平成31年３月に立地適正化計画を策定。同計画において以下の重点方針と一般方針を設定している。

（重点方針）

・公共交通の利用と歩いて暮らすことができる利便性の高いまちなかを堅持するとともに，機能を向上する。

（一般方針）

・都心ゾーンを中心に，にぎわいと交流を創造し，都市機能の集積を高める。
・将来に渡った市街地維持の財政確保のため，可能な限り集約型都市構造に転換する。
・その上で，多様な世代が将来に渡り，多様な暮らし方を選択できる環境の維

持・確保に努める。

○本計画は，基本的に公共交通を利活用した集約型の都市構造への転換を図ろうとする計画。ゾーン・拠点・軸の視点で，コンパクトで持続可能な都市づくりを推進するもの。

○商業，医療施設，福祉等の生活利便性や鉄道，バスの公共交通の利用のしやすい区域に，ゆるやかに居住の誘導を図る居住誘導区域（市域の85%）を設定。

○一方，市内中心部及び基幹バス路線沿道を中心に居住誘導重点区域（市域の17%）を設定。居住誘導重点区域を定めることで，土地の高度利用・高密度化を促して居住の誘導を図り，利便性の高いところの人口の底上げを図っていきたい。

○居住誘導区域，居住誘導重点区域のいずれも浸水想定区域，土砂災害リスク等を踏まえた立地利便度評価で区域設定したのが特徴である。また，区域設定は，車移動の割合が一定ある現状を踏まえ，必ずしも鉄道駅周辺のみに設定せず，特に市域北部や南部については居住と就労の関係性も考慮した。

○居住誘導区域では，魅力ある生活空間の形成を図るため，道路や広場・公園などの整備，活用されていない空き家の利活用などの各種施策に取り組んでいる。

○医療・福祉・商業等の都市機能を集約し，各種サービスの効率的な提供を図る区域とする都市機能誘導区域では，拠点の考え方に基づき，「都市拠点」２カ所，「準都市拠点」３カ所，「地域拠点」６カ所を設定。これらの拠点を結ぶ鉄道，バス基幹軸を主要な公共交通軸に位置づけている。「都市拠点」は，公共交通軸の結節点となる岡崎駅周辺，東岡崎駅周辺の２区域。

○都市機能誘導区域には，それぞれ誘導すべき施設（医療施設や子育て支援施設，商業施設他）を，既存施設の維持及び不足する施設の誘導の二つの観点から定めた。しかしながら，既存ストックの有効活用は課題。

○まちなか居住を促進するための誘導施策として，公民連携によるまちづくりを進めているところ。公的不動産を活用した都市機能誘導を推進するべく，定期借地制度を活用した誘導や，「道路再構築事業」などを推進。

○「道路再構築事業」では，都市のスポンジ化対策として，立地適正化計画に東岡崎駅周辺の都市機能誘導区域を対象とした「立地誘導促進施設協定に関する事項」（通称：コモンズ協定）を全国で初めて記載。メイン通りの裏側に駐車場を優先的に配置することで，不足する駐車場の整序化と複雑な駐車場探索経路の簡易化に取り組んでいる。

（２）乙川リバーフロント地区のまちづくりについて

○上記（１）の岡崎市立地適正化計画に基づき，東岡崎駅周辺のにぎわい創出と

まちなか居住を推進する一大取り組みである「乙川リバーフロント地区ＱＵＲＵＷＡ戦略」（以下，「ＱＵＲＵＷＡ戦略」）に取り組んでいる。

※ＱＵＲＵＷＡ＝乙川リバーフロント地区の「まちづくりデザイン会議」において設定。拠点施設を結んだ主要回遊動線で，岡崎城の総曲輪と重なり，またＱの字に見えることから生まれたネーミング。岡崎に人が「来るわ」の意味も込めた。

○「ＱＵＲＵＷＡ戦略」地区では，都市再生整備計画が平成30年３月に地方再生のモデル都市に選定されて以降，社会資本整備総合交付金による支援を集中的に受けながらさまざまな整備を進めている。

○「ＱＵＲＵＷＡ戦略」は，地区内の豊富な公共空間を活用してパブリックマインドを持つ民間を引き込む公民連携プロジェクト（ＱＵＲＵＷＡプロジェクト：ＱＰ）を実施することにより，その回遊を実現させ，波及効果としてまちの活性化（暮らしの質の向上・エリアの価値向上）を図るもの。ＱＰは以下７つで，現在その具現化に取り組んでいる。

・ＱＰ１：ＰＰＰ活用拠点形成事業（太陽の城跡地）
約800㎡の市有地に，事業用定期借地等によりシティーホテル，コンベンション等を民間と一体的に整備するまちの拠点形成プロジェクト

・ＱＰ２：ＰＰＰ活用公園運営事業（桜城橋橋上広場・橋詰広場）
桜城橋（＝人道橋，公園橋）とその橋詰の約2,800㎡の公園用地を活用し，Park-PFIによる民間活力導入で，休憩所，飲食店等を形成するプロジェクト。
※橋を「広場」としてまちづくりに生かす新しい発想

・ＱＰ３：ＰＰＰ活用拠点形成事業（北東街区）
名鉄東岡崎駅に隣接する約6,000㎡の市有地を，事業用定期借地権による商業施設民間事業者を核に，河川空間も含め一体的に活用するプロジェクト

・ＱＰ４：乙川かわまちづくり事業
規制緩和により実現した河川空間での観光船運航や殿橋テラスでのカフェなど，さまざまな民間事業が連携するプロジェクト

・ＱＰ５：ＰＰＰ公園活用運営事業（籠田公園・中央緑道）
6,800㎡の低利用の籠田公園にステージや芝生，緑陰を再整備。また，籠田公園から桜城橋に通じる道路を中央緑道として再構築し，地元団体や公園管理・活用に関係する民間事業者等と共に，公園で稼ぎ，公園に還元する組織・仕組みづくりに挑むプロジェクト

・ＱＰ６：ＰＰＰ活用拠点形成事業（暫定駐車場）
図書館交流プラザ「りぶら」東側に有する約11,000㎡もの駐車場や広場等の公的不動産を生かした公民連携事業により，まちと「りぶら」をつなぐプロジェ

クト

・ＱＰ７：道路再構築事業

規制緩和により認定団体を組織化することで，オープンカフェ，広告板設置など，道路空間を利活用する約300m区間等での民間事業化と，それにあわせた道路空間再配置を含めたプロジェクト

※乙川地区リバーフロント地区では，乙川河川敷地占用許可準則の特例を使うことで，人道橋を含めた河川区域での民間の営業活動を可能にしている。

○岡崎市は，大都市に比べ市場性が低いとの認識から，公民連携まちづくりにおいては「事業者市民」を重要視し，ＱＰの担い手としている。また，社会的企業・ＮＰＯ，ボランティア団体・自治会，企業等も担い手になり得る。

※「事業者市民」＝責任をもって都市経営の一翼を担い，事業・産業と雇用の創出を通じて地域の稼ぎと税収等の歳入をふやす公共性・公益性及び事業性を兼ね備えた市民。

○乙川リバーフロント地区のまちづくりを進めるに当たっては，行政関係課長や関係まちづくり団体を含めた「官民連携調整会議」が，その前段階に「検討部会」（行政担当者で組織）で調整した公民連携に関する事業を練り，かわまちづくりや歴史まちづくり，リノベーションなどさまざまな専門家による「デザイン会議」で議論を経た後に，市長や関係部長らで組織する「乙川リバーフロント推進会議」に提案する流れで事業決定している。それぞれの段階で，官民の人材を多数活用しながら，事業計画に至っている。

○「ＱＵＲＵＷＡ戦略」（＝公民連携まちづくり基本計画）をつくるまでには，パブリックミーティングやシンポジウム，フォーラムを開催して市民と共に学び，また，ワークショップなどを通じ市民や専門家から出た意見を整理した上で，実際にどのような効果があるか社会実験「Ｍｅｇｕｒｕ　Ｑｕｒｕｗａ」で検証しながら進めている。

○イベントと社会実験の違いは，イベントが集客数や盛り上がりを目標とするのに対し，社会実験は持続性やライフスタイルを目標にできること，また，イベントでありがちな来場者の満足度ではなく，サプライ側で運営の体制や持続性を評価軸に実施できることであると考えている。

○社会実験「Ｍｅｇｕｒｕ　Ｑｕｒｕｗａ」の例は以下のとおり。

・堤防道路区間を車両通行止めにし，テーブル・ベンチを設置

・「殿橋テラス」の開催。７～11月にかけ143日間（うち営業日は100日），飲食営業の事業性を検証。河川占用許可，道路占用許可，道路使用許可，臨時営業許可（保健所）等さまざまな規制緩和を行い実施。→現在は，常設化に向け県と取り組んでいる。

・河川敷でクルワスロン，フライキャスティング日本選手権，水上フロートを用いた水上ライブ，ナイトマーケットなどさまざまなアクティビティを実施。うち，ナイトマーケットは，H30年６月～11月の毎月第４土曜日に，市内外の方から飲食ブースや物販ブースを出店してもらい，岡崎名物のひとつになることを目標に開催。

・水上では，春・夏の一定期間や花火などにあわせ観光船を運航。→実証事件を経た現在では，「岡崎城下舟あそび」として民間事業者で実施されている。

これら前出ＱＰ４事業は，「乙川リバーフロント地区かわまちづくり」計画として国土交通省に申請して登録を受けたもの。河川空間を民間主体で利活用できるように制度を確立させる「かわまちづくり」により，広義の観光産業の公民連携リーディングプロジェクトとして実践。民間の担い手を育成する観点も持ちながら，観光産業都市として必要な「おいしい食べ物」「魅力的なお土産」「興味を引く催しや施設」「岡崎ならではのサービス」の実現化に取り組んでいる。

○道路空間を活用した社会実験も実施している。「連尺通り」の歩道約300ｍの一部を使い，実験期間中に歩道に貼られたテープの内側を生活の舞台とし，どのような人の営みが生まれるかについて実験中で，ただ通り過ぎるだけの場所から，通りで過ごせる場所にしようと取り組んでいる。

○これらの社会実験では，主要回遊動線ＱＵＲＵＷＡ上の公共空間を民間事業者・市民等が利活用する公民連携プログラムによってＱＵＲＵＷＡに回遊が生まれるかどうかについて，①どうすれば「りぶら」に来ている人がまちににじみ出すか，②どうすれば公共空間がもっと魅力的になるか（公共空間の新しい使い方），③どうしたら楽しく気軽にまちを回遊できるか，の３項目を検証した。

○各ＱＰの実施においては，社会実験とその検証を通してまちづくりを進めていると言える。官は極力，口も手も出さず，あくまで民主導で進めている。

○「乙川リバーフロントＱＵＲＵＷＡ戦略」の目標設定は以下の２点。

①ＱＵＲＵＷＡ上の路線価を10年後の109.4千円／㎡（←10年前の水準）にする。

②ＱＵＲＵＷＡ上の公共空間を利活用した平成32年の民間事業活動日数を，同29年比８倍にする。

３　質　疑

○岡崎市立地適正化計画について

Ｑ　コモンズ協定による取り組みは都市計画法とは違った区画整理と受け取ったが，どういった位置づけによる事業か。

Ａ　コモンズ協定は，都市のスポンジ化がコンパクトプラスネットワークの推進に重大な支障となることから，都市再生特別措置法等により，土地の集約とそのコーディネートに関して計画を市町村が作成することを可能にしたもので，立地適正化計画に掲載すればよいと確認し，本市立地適正化計画の本編51ページに記載している。

Ｑ　立地適正化計画の策定に至ったきっかけは何か。

Ａ　人口減少はまだだが，市内中心部の人口は減少しつつあることと，今後の人口減少を見据えると，まちなか居住を増やしていく必要性が今後はさらに高まることから。

Ｑ　定期借地権による整備がなされているが，定期借地は30年か50年か。また，年間の借地料収入はいくらか。

Ａ　30年では事業者側が利益を生み出しにくいことから50年にしている。年間収入は約2,000万円。

Ｑ　定期借地権による整備に対する市民の反対はないか。

Ａ　反対意見は届いていない。
Ｑ　公営のバスはあるか。
Ａ　公営バスはない。

○乙川リバーフロント地区公民連携まちづくりについて
Ｑ　公民連携の担い手となる事業者市民の主なメンバーは。
Ａ　「㈱まちづくり岡崎」，「三河家守舎」，「特定非営利活動法人岡崎まち育てセンターりた」の三者である。「岡崎まち育てセンターりた」は，図書館交流プラザ「りぶら」の指定管理受託者。
Ｑ　年間140万人以上ある図書館交流プラザ「りぶら」への来館者を，まちなかへにじみ出させ，回遊性を生むためにどのような工夫をしているか。
Ａ　乙川河川敷はＲＦ地区内で片側約1.5㎞，１周すると約３㎞。「りぶら」から乙川までを一体的に捉え，「りぶら」と外をつなぐエントランスに屋台を並べるなどして外へ出る動機づけをし，ＱＵＲＵＷＡ内の公共空間を活用して広場のような場所をつくることを意識している。

４　委員の意見

○本市と同じ中核市である岡崎市では，公共空間において市民・民間事業者等が利活用する公民連携の社会実験を先んじて取り組んでいる。
本市でも，今後さらに公共施設・公共空間の開放，規制緩和，制度改正などビジネスしやすい環境整備を行い，パブリックマインドを持つ民間と連携し，公共サービスの受益を最大化することを検討するべきである。

○立地適正化について，岡崎市は居住誘導区域を浸水想定区域や土砂災害リスク等を踏まえて立地利便度評価を行い区域を設定している。公共交通網とリンクをさせ，居住誘導重点区域を中心市街地としている。これは居住のドーナツ化減少から生まれた線引きだと思われるが，具体的な誘導政策はまだであった。これから検討する者には，公的不動産を活用すること（定期借地制度の活用）や空き家活用のための補助や除却費用への補助があるとのこと。高知市においても住居のドーナツ化現象は大きな課題であり，行政の誘導政策は今後大事になってくるので参考になる点だと思うが，高知市は福井や長浜の高台エリアの住宅整備における要件緩和（建蔽率・容積率）を進めている，つまり，居住のドーナツ化現象の取り組みと矛盾する誘導策であり，改めて人口減少，温暖化（環境破壊），中心部の空洞化（空き家の増加）を踏まえた，矛盾のない誘導政策を庁内外とも論議することが必要と思う。

○公民連携まちづくりについては，行政の財源には限りがあり，市民に対する公共サービスについて，民間活力の導入を上手に図っている。さらに，公民連携の手法において十分な計画を作成しているところが素晴らしい。本市においても，地域内連携協議会のさらなる充実が求められる。

○乙川リバーフロント地区のまちづくりについて，非常に画期的で斬新なアイデアをもってチャレンジされていると感じた。特に，
①桜城橋（人道橋）について
桜城橋は，橋上でイベントができたり，デッキやテラスの機能も備えたつくりと

なっており，普通では考えられないアイデアに驚きであった。河川敷の有効活用，光の演出等も地域の方の憩いの場となっており，利活用も検討されているとのことだったが，現状でも魅力的であった。鏡川をもっと生かした「鏡川リバーフロント計画」として，鏡川を改めて斬新な目線で考えていくのも必要であり，特にみどりの広場については，氾濫に強く，イベントのしやすい路面にする等，考えていきたい。

②籠田公園，中央緑道の整備について

籠田公園は6,800平米の広場の利活用で，以前はほとんど利用のなかった広場が，芝生やテラス，水場を整備することで，子どもたちや家族の利用の増加につながったとのこと。災害時においても，近隣の住民が集まることができる場所として重宝される。丸の内緑地の整備に非常に参考になる整備と思われる。

中央緑道整備は，思い切りのある整備と感じた。高知には，公共スペースにテラスを配置しているところが少ないように思うので，こういった整備は，市民にとっても楽しみになるのではないかと思う。

③公民，官民の連携について

今，高知市に必要なのは，【乙川リバーフロント推進会議】にような仕組みである。

○河川橋ではなく，檜の橋の上でイベントもできるという公園橋・人道橋の完成が楽しみである。公民連携のまちづくりでは，実証実験を行い官民協同の施策展開が実にユニークで見事であった。

民も自立している。行政も毅然としている。

官民の間を取り持つ専門性のある「人材」の活用が素晴らしい。乙川リバーフロントの完成時には，また訪れてみたい。

○「お城があり，川がある。歴史と文化がある」。岡崎市は，本市と似通ったまちづくり。ただ，中心商店街があるのか？政策展開も少し違ったものがあるか？岡崎市の乙川は，街並みとの距離感が近いので，一体的な取り組みとなっている。本市の鏡川との整合は，少し一体的な面で取り組むのはどうか。しかし，河川との融合，河川敷の有効活用は，大いに参考とすべきである。

○①岡崎市立地適正化計画では，本市と同様に公共交通を利活用し，集約型の都市構造に転換しようとしている。都市拠点では，誘導施設整備への支援として，公的不動産を活用した定期借地制度を活用した都市機能の誘導を図っている。期間は50年で，年間収益2,000万円を得ている。民間企業選定は，委員会方式で提案を受けている。また，居住誘導区域を設定し，既存ストックを活用するための空き家の利活用とともに，土地の高度利用のための地区計画を積極的に活用しているようである。

②乙川リバーフロント地区かわまちづくりでは，民間企業との連携のため，NPO法人，三河家守社，まちづくり岡崎等と連携し，社会実験を導入しながらまちづくりを進めている。

視察２

視 察 先　愛知県豊田市

視 察 日　令和元年11月７日（木）

視察内容　「あそべるとよたプロジェクト」によるにぎわい創出について

１　視察先について

○人　口　　425,340人（平成31年４月１日）

○世帯数　　181,418世帯（同）

○面　積　　918.32㎢　（同）

○予　算　　184,300,000千円（令和元年度一般会計当初予算）

豊田市都心では，昭和60年代からの再開発事業が終了した後，周辺自治体への大規模商業施設の立地計画の動きが活発化していることや，それに伴う都心への来訪頻度の低下が懸念されている中，平成29年11月にＫｉＴＡＲＡ（キタラ，イオンシネマを中核店舗とする複合商業施設）が開業したこと，ラグビーワールドカップ2019が開催されたこと，リニア中央新幹線が2027年度に開業予定であることなど，豊田市をとりまく状況が大きく変化することを好機と捉え，平成27年度に「都心環境ビジョン」に基づく「都心環境計画」を策定。誰もが来街したくなる魅力的な拠点，選ばれる都心となるよう，都心空間の「活用」と「再整備」の両輪で取り組みを推進することを目的に，翌29年度から計画期間前期をスタートしている。

本視察では，豊田市が都心空間の「活用」策として取り組んでいる「あそべるとよたプロジェクト」について調査を行った。

２　説明要旨

平成27年度に策定した「都心環境計画」においては，新たな交通拠点を形成する等のハード事業による空間再整備（つくる）の展開と並行し，空間活用（つかう）を展開することを重視。新たな広場を整備するのではなく，既存の空間を使うことから始めようと「あそべるとよたプロジェクト」を開始。「あそべるとよたプロジェクト」を実施しているのは，①シティプラザ　②ペデストリアンデッキ広場　③豊田市駅西口デッキ下　④ギャザ南広場　⑤参合館前広場　⑥コモ・スクエアイベント広場　⑦ＫｉＴＡＲＡ前広場　の，管理者が異なる７広場。

※①・④～⑦は民地，②は豊田市所有，③は市道

「あそべるとよたプロジェクト」は，上記②を活用した「ペデストリアンデッキ広場長期飲食等事業」（収益事業型による広場活用）と「あそべるとよたＤＡＹ

Ｓ」（統一窓口・ルールによる広場活用）の２事業から成る。

（１）ペデストリアンデッキ広場長期飲食等事業（収益事業型による広場活用）

○７広場の中でも，ペデストリアンデッキの歩行者通行量は平日で３万人，休日で２万人と最も通行量が多い。歩行者通行実態調査を経て，歩行者通行に支障ない区域を道路区域から除外して普通財産とし，公共的空間とした。ここでは，長期飲食等事業による収益事業で，質の高い公共的空間づくりを目指している。

○飲食等事業者は，毎年公募し決定。当初は，空間の清掃などは市で行っていたが，今では「休憩・飲食機能の提供」の他，「清掃等広場空間の日常管理」，「イベントの誘致，企業協賛の獲得」，「一般の広場使用の現場調整」なども事業者の役割としている。

（２）あそべるとよたＤＡＹＳ（統一窓口・ルールによる広場活用）

○事業概要

管理者が異なる広場を，統一窓口で一体的に活用する仕組みにより，まちなか広場の特徴・ルール，利用条件等が明確になっており，利用者が積極的に使える環境を整えている。

○事業主体

事業をスタートした平成27年度の事業主体は「あそべるとよた推進協議会準備会」。会長は一般社団法人豊田市中心市街地活性化協議会（ＴＣＣＭ）で，管理者に駅前開発株式会社や豊田まちづくり会社他２者と豊田市２課。翌28年に「あそべるとよた推進協議会」に移行し，地区区長会も構成員となった。事務局は平成29年以降，豊田市。

○収　支

収入は豊田市負担金，広場使用料，広告塔掲載料，支出はコンテナ賃借料や広場使用料など。

※協議会がコンテナを用意し，広場を活用する飲食事業者等に貸し出す。また，広場利用者からの広場使用料を管理者に支払う。

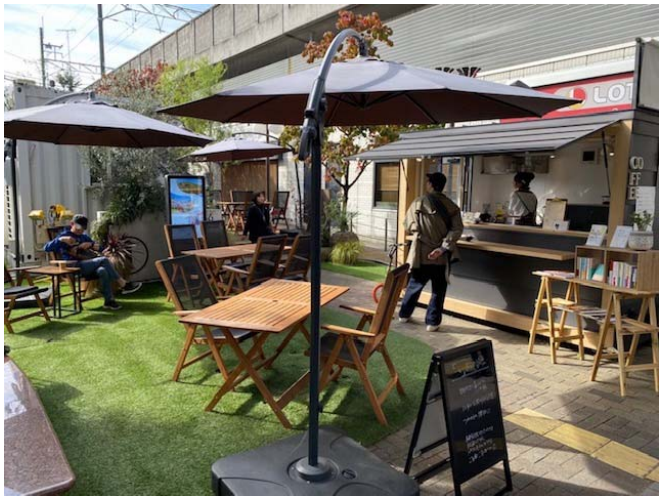

○その他

平成27年度は，１カ月間の試行でおよそ30団体が使用。以降，３カ月，半年と徐々に期間を延長し，現在では一年中使用可能。また，５年目となる現在では，それぞれの広場の特性が周知されてきており，特性に応じた利用がされている。

３　質　疑

Ｑ　季節によるにぎわい（人出）の相違はあるか。

Ａ　豊田スタジアムでサッカーの試合が年間10回程度行われるとき，あるいは，豊田おいでんまつり（７月最終週の土日）などイベントのときは人出は多い。逆に，イベントのないときは厳しい状況で，紹介したペデストリアンデッキの歩行者通行量は，そのほとんどがトヨタ自動車への通勤者でもあるのが実情。

Ｑ　観光客の取り込みは，どれくらいできているのか。

Ａ　来街者はほとんどがショッピングで，その95％が自動車での来街。

Ｑ　本事業の主体を協議会としたメリットは何か。

Ａ　民間主体で街のにぎわいを創出できるのが理想と考えている。現段階では，協議会の事務局は市が担っているが，今後は協議会に移行するスケジュールを持っている。

Ｑ　協議会への負担金は，年間どれくらいか。

Ａ　固定額ではなく年度による。広場使用料には，ペデストリアンデッキ飲食事業者からの売上額５％も含まれており，収支が均衡する場合は，市から負担金を拠出しない年度もあった。過去５年間の負担金は０円～150万円。

Ｑ　本事業によるにぎわい創出はなされたか。客観的な指標があれば教えて欲しい。

Ａ　ペデストリアンデッキには滞留する人が増加し，調査した中では，滞留時間が長くなったことは分かっている。ただ，歩行者通行量への影響までは確認できていない。

Ｑ　飲食等事業者などは，収支安定のための長期利用が必要になってくると思うが，それを実施するためのハードルはあったか。

Ａ　まず，道路上での飲食営業は，道路交通法上困難であった。そのため，位置づけを道路から

普通財産（広場）に変更した。その上で，広場内の給排水設備や電気設備等さまざまなインフラの整備については，当初事業者に委ねるつもりであったが，事業者にとっては収益を図る上では困難との意見も出たため，事業者と意見交換しながら，徐々に整備しレベルアップを図っている。

Ｑ　そのインフラの整備は市がメインで行っているのか。

Ａ　協議会に負担金として拠出している。

Ｑ　整備費は，ペデストリアンデッキでいくらか。

Ａ　総計で500万円程度である。うち，コンテナのリース料が年間50万円くらい。

Ｑ　民間の主体性が大切だと思うが，５年間実施した上での事業者や借りる側の市民の声はどうか。また，事業者に前のめり感はあるのか。

Ａ　財政が豊かだったこともあり，従来は市が主体となる事業やイベントには市がテントに始まり全てを用意して実施していた。そこからの脱却を図るためにも，まちなか広場を使用する前段に「まちなか広場つかいこなし講座」の受講を義務づけるなど，利用者には理解してもらうよう努めているが，事業者からは思うような売り上げにつながらない場合，不満の声もいただく。

Ｑ　本事業の目標と評価軸は持続性だと思うが，使っていく中で出てくる新たな要望や規制緩和して欲しいなどの声を吸い上げつつ，ＰＤＣＡを回していく仕組みはあるか。

Ａ　「あそべるとよたプロジェクト」はソフト事業であるが，全体では「都心環境計画」にあるゴールを目指しているため，ハード整備も含めた検討をしている。

Ｑ　都心環境計画に基づく整備の事業費総計はいくらか。

Ａ　ハードの整備は，都市計画課が主管しており不明。

→後日，豊田市議会事務局から以下の回答あり。

「都心環境計画の総事業費について，取りまとめてはいないとのことです。過去の予算を遡って加算していけば，算出は可能になるかと思いますが，そのようなことは原課ではしていないとのことです。」

Ｑ　まちなか広場のうち，民間が管理者であるところは，この協議会を通じた利用（料金も含め）とは別に，個別の貸し出しをしているか。

Ａ　中には，管理者が本事業の開始前から貸し出しを行っているところもあり，ケースバイケースで認めている。また，施設が主体的に広場を利用し行っているイベント等もあるなど混在しており，それが課題のひとつでもある。

Ｑ　ＴＣＣＭが広場を使用する場合の使用料と，貸し出す使用料に差額はあるか。

Ａ　ＴＣＣＭは飲食事業者から10％取り，あそべるとよた推進協議会には５％を納めているので，５％のマージンがある。

４　委員の意見

○市民・民間事業者の思い，アイデア等，さまざまなライフスタイルの実現を目指し，広場や公園の新しい使い方を実践している点が参考になった。本市でもさらなる公民連携のまちづくりを推進し，主体的で持続可能なまちづくりに取り組むべきだ。

○豊田市では，公共用地の活用について聞く。広場管理運営事業を民間に委託する形で，公共空間を市民に利用してもらう取り組みをしている。歩道の活用や高架

下の活用など空間はさまざまであるが，使われていなかった空間がこの事業により，新たなにぎわいを生んでいた。社会実験として普通財産を活用する取り組みは，高知市でも必要ではないだろうか。高知市の場合，オーテピア西敷地が該当すると思われる。社会実験としてチャレンジする，いろんなアイデアを形にしてみることが，次世代のための街づくり政策にも生きてくるのではないだろか。街づくりにかかわる市民をふやし，参加を促す意味でも大事な視点，事業と思った。

○豊田市は財政的にも豊かであり，積極的な事業が展開できる。特にイベントを通じて活性化を図っている。本市においては，財源の確保に相当な努力が必要であり，特に高知駅前の広場や中央公園の活用に努力が必要と思う。

○豊田市駅，新豊田駅の周辺の整備，また，取り組みについてレクチャーを頂いた。広場の貸し出しについては現状，あまり有効に活用されていないように感じたが，コンテナを使ったカフェや空地の利活用については，高知市中心市街地，駅前の利活用の参考になると思われる。また，豊田市駅前の開発は大胆かつ魅力的で，おそらく市民にとっても，ワクワクするまちづくりなんだろうと感じた。本市においても，空地，広場の有効活用はもっと大々的に促進していきたいと思う。

○豊田市駅周辺に立地する民間の既存商業施設を活用し，市街地再生開発事業を中心に，大胆な制度設計と法整備による「空間整備」まちづくりに多くのヒントを頂いた。以下の項目について，本市でも取り組めるのではないかと思う。

◆道路を廃止して広場◆コンテナを活用して飲食ブース出店◆イベント開催で街中滞留人口の創出◆スケボー広場・コンサート広場の創設

この街に居住する市民が街を使いこなす主体者として，イベントのみならず日常の風景として継続できる市民や企業を発掘し，空間や仕組みを行政が整備する。さらに実験を重ね，進化させながら，市民の手で運営をされるというプロジェクト。そのために，「街中広場使いこなし講座」を受講して，各自の責任で街中広場を自由に使えるようにとの講座も開催されている。

この計画は，長期に渡る予算が明確に分からなかったことが残念であった。

○2040年まで人口減少がない都市との比較は難しい。旧商店街を取り壊し，再開発までしなければならない政策は，本市では考えられないし，大企業トヨタありきから脱却する政策とまちづくりのリンクが面白い。そんな中で，「空間」を求める戦略は大いに学ぶべし。今，本市は西敷地の解決が課題であるが，「広場空間」を求める市民の要望は大事にしなければならないし，箱物ではなく憩いややさしさが求められている。市長の言う，丸ノ内公園，藤並公園があるからという論法はどうかと思う。

○都心環境計画を策定し，長期的な取り組みを行っている。公共空地や民間の空き地の利用方法については，窓口の統一化を図るために，使用ルールや手続を決めて継続的な運用を行っている。全体的な多額の事業予算も確保してまちづくりに取り組んでいる点では，本市との財政規模の違いを感じる。しかしながら，豊田市においても，まちづくりは民間との連携が進んでいる。公共空間や空地の利用について，日常的なにぎわいを創出するには，民間のさまざまなアイデアを組み込むことが参考となる。